

(単位:千円)

施設名		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
4F	音楽ホール	11,429	11,211	10,672	11,254	11,055
	ミニコンサートホール	2,335	619	767	1,004	988
	第1練習室		498	591	560	623
	第2練習室		414	520	544	634
	第3練習室		582	724	492	1,148
3F	研修室	5,645	5,187	5,788	5,544	5,697
2F	美術展示ホール	8,699	7,416	8,373	8,730	8,862
B1	多目的ホール	17,402	16,884	18,637	15,554	15,521
	イベント広場	13,282	13,410	12,849	15,889	13,245
計		58,792	56,224	58,925	59,575	57,777

平成8年度について、4Fの施設毎の内訳は不明である。

(8) 過去5年間のアトリオンの維持管理費は以下のとおりである。

(単位:千円)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
会館・美術館管理委託費 (アトリオンビル(株))	263,483	273,944	271,313	256,372	※245,803
多目的ホール・イベント広場 管理委託費(県物産振興会)	9,205	9,088	9,446	9,433	8,630
子どもサロン管理委託費 (県婦人会館)	2,816	2,897	2,924	2,950	2,950
備品等メンテナンス委託費 (株スタッフ他)	20,595	21,362	20,692	20,172	20,056
計	296,099	307,291	304,375	288,927	277,439

※ 女性センター開設に伴う改修費に対する委託費26,544千円を除いている。

維持管理費は、過去5年間大きな増減がない。

(9) アトリオンの収支の状況

過去5年間のアトリオンの収入・支出及び収支過不足の状況は以下のとおりである。

(単位:千円)

収支項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
(支出) A (※1)	(477,380)	(482,086)	(437,771)	(393,621)	(363,369)
自主事業開催費	107,006	104,658	105,636	81,433	61,225
会館維持管理費	263,483	273,944	271,313	256,372	245,803
会館運営費(※2)	106,891	103,484	60,822	55,816	56,341

(収入) B	(178,237)	(168,772)	(169,729)	(160,461)	(155,836)
会館使用料	58,792	56,224	58,925	59,575	57,777
行政財産目的外使用料	11,241	11,459	10,388	10,388	10,599
土地貸付収入	31,963	31,963	31,868	31,868	30,529
入居団体費用収入	32,443	33,339	32,551	32,061	30,266
会館事業収入	38,171	30,186	27,368	23,978	25,049
事業協賛金他	5,627	5,601	8,629	2,591	1,616
支出超過額 (A-B)	299,143	313,314	268,042	233,160	207,533

※1 アトリオンに執務する県職員の人件費は支出に含まれていない。

※2 生活センター運営費は、アトリオンの管理運営の収支に直接対応関係がないので、会館運営費から除いている。ただし、平成8、9年度については区別できないので、会館運営費に生活センター運営費が含まれている。

シーリングによる支出削減の結果、平成11年度以降支出超過額は大幅に減少している。

(10) アトリオンビル(株)の決算の概要

県はアトリオンの維持管理及び運営に関する業務について、アトリオンビル(株)に委託しているが、当該会社の過去5年間の税引前当期利益・支払資金・県から受ける管理受託料の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
税引前当期利益	1,661	2,076	997	1,382	799
期末支払資金残高(※1)	14,411	14,893	15,204	24,928	25,117
管理受託収入合計	575,638	600,854	597,907	568,430	576,973
(うち県から受ける管理受託料)※2	263,483	273,944	271,313	256,372	272,348
管理受託経費合計	575,638	601,030	598,160	563,124	576,974

※1 期末支払資金残高=流動資産-流動負債

※2 消費税込みの金額である。

- ① 税引前当期利益は、業務の公益性を考慮すると適正額を維持していると考えられる。
- ② 期末支払資金残高は、資本金が20,000千円であることから、適正な運転資金の範囲内にあると思われる。
- ③ 管理受託料合計と管理受託経費合計はほぼ同額が計上されているが、これは管理基本委託変更契約書に基づいて、管理受託経費の実費相当額に管理受託料を期末時点で変更精算することによるものである。

2. 監査の結果

(1) 委託業務の合規性について

平成 12 年度において委託先との委託契約書に記載されている各条項が遵守されているか否かについて、関係書類を調査した結果は以下のとおりである。

- ① 業務委託料は、契約書記載金額と同額が支払われている。
- ② 「受託業務完了届」「実績報告書」等は提出期限内に提出されており、また、実施した業務の内容が具体的に記載されている。ただし、県婦人会館に対するこどもサロン管理委託業務にかかわる問題点については「意見書」に記述する。

(2) 固定資産の管理状況

アトリオンが管理している備品について、備品原簿一覧表に記載されているもののうち生活センター所管を除く重要物品（取得価額 300 万円以上のもの）と一覧表とを照合した。その結果、現物と一覧表はすべて符合することを確認した。

2. 秋田県金属鋳業研修技術センター

1. 施設の概要

(1) 施設の目的

秋田県金属鋳業研修技術センター（以下、「金属センター」という。）は、これまで培われて蓄積されてきた鋳業経営資源（人材、技術、施設等）を活用し、金属鋳業その他これに関連する産業に関する知識、技術の普及指導と研修、研究開発による金属鋳業等の振興を図ることを目的としている。

(2) 施設の内容

県が所有する主な施設の内容は以下のとおりである。

- ① 金属センター本館（2 階建）・・・研究機器、研究施設、会議室等がある。2 階は主に財団法人国際資源大学校が使用している。研究機器・研修施設・会議室は使用者から利用料金を受領している。
- ② 宿泊施設等・・・小坂ゴールドパレス（宿泊棟）、ゲストハウス（講師用宿泊棟）、青銅館（レストラン棟）がある。

(3) 施設の構成

金属センターは、以下に挙げる 3 組織が相互に有機的な連携のもとに構成されている。

- ① 財団法人秋田県資源技術開発機構（以下、「機構」という。）・・・資源リサイクルをはじめ、金属鋳業に関する技術の開発や試験研究、研修及び技術の普及指導、産・学・官連携による学術交流を行っている。また、

地域産業の発展を図るため、研究機器、研修室及び会議室等を広く一般に開放している。

- ② 財団法人国際資源大学校・・・国の外郭団体である。鉱物資源開発を促進するために必要な国内外の人材を育成するため、鉱物資源開発に関する研修等を行っている。
- ③ 金属鉱業事業団技術研究所及び東北環境業務支所小坂事業所・・・国の外郭団体である。金属鉱業分野における資源探査、環境保全等の技術開発を行っている。

県が出捐金を支出し、業務を委託しているのは①の機構である。したがって、以下は機構を中心に議論をすすめる。

(4) 事業費

- ① 金属センターの総事業費は次のとおりである。

建物	698,340 千円
構築物	454,384
研究機器	229,541
備品	45,990
設計等委託費	47,820
合計	1,476,075

- ② 設備資金について

金属センターの設備資金は、県債（一般単独事業債）473,000 千円の発行と一般財源によって賄われている。県債の発行および年度別の元金・利子の償還実績・予定は以下のとおりである。

(単位：千円)

年度	県債発行額	元金償還額	利子支払額	元利合計	県債残高
平成2年度	87,000	—	3,855	3,855	87,000
平成3年度	386,000	—	27,789	27,789	473,000
平成4年度	—	—	31,244	31,244	473,000
平成5年度	—	12,600	31,035	43,635	460,400
平成6年度	—	25,446	29,991	55,437	434,953
平成7年度	—	26,308	28,294	54,602	408,645
平成8年度	—	27,227	26,539	53,766	381,417
平成9年度	—	28,209	24,722	52,931	353,208
平成10年度	—	29,256	22,839	52,096	323,952
平成11年度	—	29,173	20,886	50,060	294,778
平成12年度	—	18,966	19,147	38,113	275,811

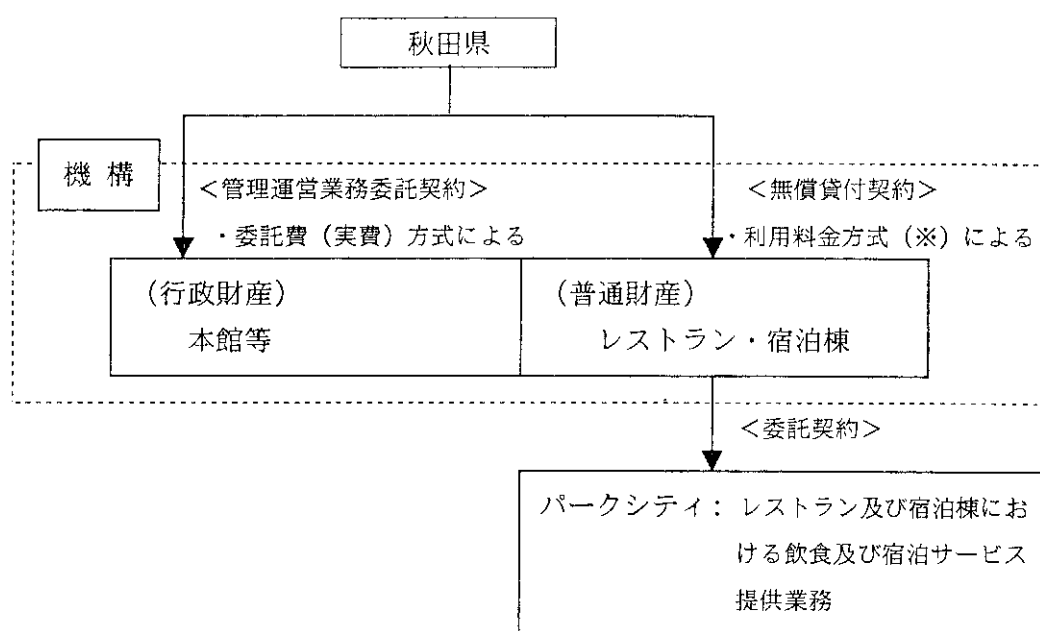
平成13年度～ 平成22年度	—	275,811	105,326	381,137	—
合 計	473,000	473,000	371,671	844,671	

(5) 事業運営のシステムおよび委託管理状況

① 管理運営業務の概要

県は秋田県金属鋳業研修技術センター条例（以下、「条例」という。）に基づき、機構に対し金属センター施設の管理業務を委託している。

機構は金属センター施設のうち、宿泊施設およびレストラン施設におけるサービスの提供に関する業務を、株式会社パークシティ（以下、「パークシティ」という。）に委託している。委託状況を図で表すと以下のとおりである。



※ 利用料金方式とは、管理受託者が受領した利用料金は管理受託者の収入とする方式であり、平成3年4月の地方自治法の改正により設けられた制度である。

② 財産の管理形態

建物の行政財産部分については、本来の行政目的に沿った使用であることから、機構との間で管理運営業務委託契約を締結している。

一方、建物の普通財産部分については、金属鋳業産業に関する知識・普及指導と研修・研究開発による金属鋳業等の振興を図ることを目的としている施設であり、公益上の必要性があることから機構に無償で貸付けている。同様に、物品についても機構に対して無償で貸付けている。

(6) 過去5年間の委託費の推移

機構に対する委託費の過去5年間の推移は以下のとおりであり、平成10年度以降漸減傾向

にある。

(単位：千円)

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
管理運営委託費	14,664	16,528	15,725	15,460	14,640

(7) 機構の過去2年間の収支状況

機構の平成11、12年度の収支状況は以下のとおりである。

(単位：千円)

項目	平成11年度			平成12年度		
	一般会計	特別会計	合計	一般会計	特別会計	合計
I. 収入の部						
基本財産運用収入	5,491	—	5,491	5,424	—	5,424
事業収入	—	93,021	93,021	500	88,193	88,693
補助金等収入	38,210	—	38,210	37,644	—	37,644
雑収入	1,342	3	1,345	734	3	738
当期収入合計	45,044	93,025	138,069	44,303	88,197	132,501
前期繰越収支差額	20,322	△4,579	15,743	22,534	△5,027	17,506
収入合計	65,366	88,446	153,813	66,838	83,170	150,008
II. 支出の部						
事業費	20,525	93,341	113,867	18,871	88,086	106,957
管理費	21,718	—	21,718	22,011	—	22,011
その他支出	588	132	720	668	110	778
支出合計	42,832	93,473	136,306	41,551	88,196	129,747
当期収支差額	2,211	△448	1,763	2,752	1	2,753
次期繰越収支差額	22,534	△5,027	17,506	25,286	△5,026	20,260

一般会計は金属センターの研究施設の収支状況を、特別会計は宿泊施設・レストランの収支状況を表している。

収入・支出ともに若干減少傾向にある。主な理由は宿泊施設・レストランの収入減少、それに伴う支出減少である。

(8) 機構の基金について

機構には437,000千円の基本財産があるが、利率の低下によって基金運用益が減少しているため、機構の運営は厳しくなっている。

(単位：千円)

事項	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
基本財産運用収入	12,583	12,569	10,718	5,491	5,424

(9) 施設の利用状況

① 研究施設の利用状況

機構の決算書によると研究施設の利用状況は以下のとおりであり、研修室、会議室の利用状況は極めて低調である。

(単位：件、千円)

区 分		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
研修室	件数	14	10	6	8	3
	金額	45	51	11	18	8
会議室	件数	2	2	1	1	0
	金額	2	2	1	4	—
機械器具	件数	18	10	18	20	113
	金額	93	91	150	178	594
計	件数	34	22	25	29	116
	金額	142	146	163	201	602

② レストラン・宿泊施設の利用状況

機構の決算書によると、宿泊施設並びにレストランの利用状況は以下のとおりであり、いずれも減少傾向にある。また、ゲストハウス（講師用宿泊施設）の稼働率も低い。

(単位：人、千円)

区 分		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
宿泊棟	利用者数	8,979	8,502	8,345	8,334	6,901
	売上金額	36,058	34,205	34,947	35,011	30,774
	稼働率	58.6%	55.5%	54.4%	54.3%	45.0%
ゲストハウス	利用者数	432	474	462	522	774
	売上金額	4,546	4,612	4,348	4,280	5,038
	稼働率	9.9%	10.8%	10.5%	11.9%	17.6%
レストラン	利用者数	34,953	34,864	34,017	32,132	28,231
	売上金額	55,600	53,164	50,443	45,570	43,624
	稼働率	53.3%	53.2%	51.9%	49.0%	43.1%
計	売上金額	96,204	91,981	89,738	84,861	79,436

稼働率の算定方法

- ・ 宿泊棟 年間利用者数 ÷ (収容人数 (42人) × 年間営業日数)
- ・ ゲストハウス 年間利用者数 ÷ (収容人数 (12人) × 年間営業日数)
- ・ レストラン 年間利用者数 ÷ (客席数 (60席) × 3食 × 年間営業日数)

2. 監査の結果

(1) 研究施設等にかかわる使用料について

研究施設等にかかわる使用料の調定手続及び徴収手続を調査したところ、これらの手続は条例等に準拠して適正に行われているものと判断された。

(2) 未収料金滞留の有無

未収料金の滞納の有無を確認した結果、未収料金はないものと認められた。

(3) 固定資産の管理状況

行政財産部分及び普通財産部分については公有財産台帳に、物品については物品貸付簿・貸付備品原簿一覧表に、また、機構が所有する備品についても台帳が作成され良好に管理されている。貸付備品原簿一覧表の研究機器について、任意に抽出し現物と照合したところ、台帳と合致していることを確認した。

(4) 金属センターの管理委託契約について

① 県と機構との委託契約の内容、及び委託費の積算・精算の状況を調査したところ、契約内容は条例に準拠しており、また、下記②を除き委託費の積算及び精算は適正に行われているものと認められた。

② 平成 12 年度の①の委託契約に係る委託費の消費税について計算誤りがあり、33,274 円委託費が支払過少となっている。

(5) 業務の一部再委託について

① 管理運営委託契約書第 9 条（再委託の承認）によると、「乙（機構）は第三者に委託業務の一部を委託し、又は請け負わせる場合は、甲（県）の承認を受けなければならない。」と規定されているが、機構と清掃業者や建築物環境衛生管理等、行政財産部分の管理業務の再委託契約に関して県の承認手続がない。明示的な承認を得るべきである。

② 機構とパークシティとの宿泊施設等の業務委託契約について、委託費の積算及び精算の状況を調べたところ、これらは契約内容に従って適正に行われているものと認められた。

3. 秋田県生物資源総合開発利用センター

1. 施設の概要

(1) 施設の目的

秋田県生物資源総合開発利用センター（以下、「生物資源センター」という。）は、主に生物資源の農業上の開発及び利用に関する知識及び技術の普及指導、研修等を行うとともに、農業者等の交流の機会を提供することにより、県の農業の振興に資することを目的として平成3年9月開設された。

（2）平成13年度組織再編の内容

生物資源センターは、平成12年度までは「遺伝資源開発利用センター」、「農業技術交流館」、「生態系公園」、「農業担い手研修教育センター（農業技術交流館別館）」によって構成されていたが、県の行政組織再編により、平成13年4月から「遺伝資源開発利用センター」が秋田県農業試験場の「生物工学部」に、「農業技術交流館」及び「生態系公園」が「農業研修センター」として新たにスタートすることになった。なお「農業担い手研修教育センター」は、平成13年度より廃止された。

（3）施設の内容

① 農業技術交流館

県内外で開発された新しい知識や技術を迅速に伝達・普及するため、バイオテクノロジーや情報処理技術をはじめとする先進技術研修や各種農業技術研修を実施するとともに、農業者・農業関係者、さらには一般県民の交流の場として利用する施設である。

施設は本館（事務室、研修室等）、実験棟（バイオ、食品加工）、多目的ホール、宿泊棟から成っており、延床面積は4,256㎡である。

② 生態系公園

県内に自生する代表的な植物群落を配し、秋田の自然と植物を観察・学習するとともに県民に憩いの場を提供する施設である。

施設は、植物工房（苗植え付けロボット、回転式水耕栽培等）と温室（第1～第3）から成る鑑賞温室（延べ1,100㎡）及び野外公園で構成されており、総面積は8.6haである。

（4）事業費

生物資源センターの設置事業費は以下のとおりである。

（単位：千円）

項目	平成元年度	平成2年度	平成3年度	計
農業技術交流館	25,344	689,537	1,015,047	1,729,928
遺伝資源開発利用センター	59,137	222,230	348,364	629,731
温室	5,253	223,088	286,955	515,296
植物工房（種苗増殖施設）	126,160	127,246	126,358	379,764
野外公園	319,200	385,201	565,027	1,269,428
屋外給排水設備	—	—	9,911	9,911
計	535,094	1,647,302	2,351,662	4,534,058

解体工事費	56,256	5,535	—	61,791
合 計	591,350	1,652,837	2,351,662	4,595,849

解体工事費は、入植訓練所宿泊施設等の解体工事費である。

(5) 資金調達

総事業費 4,595,849 千円のうち県債の発行によって 3,177,000 千円を調達している。県債の返済条件は以下のとおりである。なお、元利償還額の約 55%が地方交付税交付金により国から充当される予定である。

(単位：千円)

年 度	県債発行額	元金返済額	支払利子	差引県債残高
平成 2 年度	366,000	—	11,958	366,000
平成 3 年度	1,193,000	—	89,774	1,559,000
平成 4 年度	1,618,000	21,900	188,782	3,155,100
平成 5 年度	—	46,072	195,857	3,109,028
平成 6 年度	—	129,888	192,054	2,979,140
平成 7 年度	—	256,668	181,024	2,722,472
平成 8 年度	—	256,668	164,755	2,465,804
平成 9 年度	—	256,668	148,486	2,209,136
平成 10 年度	—	256,668	132,217	1,952,468
平成 11 年度	—	256,764	115,948	1,695,704
平成 12 年度	—	629,284	99,723	1,066,420
平成 13 年度	—	1,066,420	59,615	0
合 計	3,177,000	3,177,000	1,580,196	

(6) 事業運営システム及び委託管理状況

県は生物資源センターを維持管理するため、下記の業務を委託している。

(単位：千円)

委託業務	委託先	委託金額
農業技術交流館及び宿泊棟の管理	(財)大潟村観光物産振興公社	8,484
冷暖房・給排水の保守点検業務	Y (株)	5,880
生態系公園管理委託	M (株)	19,740
その他	その他	9,217
合 計		43,321

委託金額は、平成 12 年度の税込金額である。

(7) 農業技術交流館の研修実績

過去 10 年間の研修実績は以下のとおりである。

(単位：延人数)

年度	主催研修 ※1	自主研修等 ※2	計
平成 3 年度	1,148	546	1,694
平成 4 年度	1,248	3,516	4,764
平成 5 年度	1,460	4,144	5,604
平成 6 年度	1,542	4,206	5,748
平成 7 年度	1,818	3,229	5,047
平成 8 年度	1,831	2,799	4,630
平成 9 年度	1,665	3,844	5,509
平成 10 年度	1,213	2,425	3,638
平成 11 年度	1,048	2,425	3,473
平成 12 年度	913	1,384	2,297
計	13,886	28,518	42,404

※1 主催研修とは、農業技術交流館が主催する研修である。

※2 自主研修等とは、当館の研究員が講師を引き受けて当館において開催する研修、当館以外の他の団体等が主催した研修、その他一般農業研修等である。

平成 12 年度の主催研修の延人数は、「園芸なんでも相談」の 1,105 名を除いた人数である。平成 10 年度以降、研修実績は減少傾向にある。

(8) 生態系公園入場者数の推移

過去 3 年間の入場者数は以下のとおりである。

年度	入場者数 (人)	前年度比 (%)
平成 10 年度	10,866	
平成 11 年度	28,477	262
平成 12 年度	58,742	206

入園者は順調に増加している。その理由は以下のとおりである。

- ・ 平成 11 年度以降入場料を無料化し、その効果が顕著に現われた。
- ・ 開園から 7~8 年を経るに伴い、樹木・植物等の成長により自然公園としての評価が徐々にアップし、この結果、観光バス等のコースにも採用されるようになり、飛躍的に入場者数が増加した。

なお、平成 13 年度も 4 月から 8 月までの入場者数は 54,411 人で、平成 12 年度の入場者数を大幅に超えるのは確実である。特に平成 13 年 4 月、5 月は前年同月比それぞれ 426%、202%と増加率が顕著である。この原因としては、ヒスイカズラ（フィリピン原産の「らん」で国内では開花の前例がほとんどない。）が開花し、テレビ等で紹介されたこと、幹線道路に看板を